

○中島委員長

ただいまから地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

これから所管事項の調査に早速入りたいと思いますけども、その前に当委員会に係る部局長から挨拶を受けることといたします。

小笠原政策企画局長。

○小笠原政策企画局長

平素より島根創生の取組の推進につきまして、御指導、御鞭撻を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

はじめに、6月23日に発生した出雲市今市町の建物火災で被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。島根県は先週26日に、被災された方の生活を支えるための相談窓口や支援策、被災された事業者の事業再建に向けた支援策を取りまとめ、公表しております。今後、被災状況が次第に明らかになってくると、詳細に明らかになってくるといいますけども、県といたしましては、現在公表している支援策にとどまらず、状況に応じて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、5月に公表されました令和7年国勢調査の国の速報値によりますと、島根県の人口は62万9,460人。5年前の前回調査から率にして6.2%の減少となっております。また、今月公表されました令和7年の島根県の合計特殊出生率は1.41、前年度から0.02ポイントの低下、過去最低となっており、この状況を深刻に受け止めております。全国押しなべて人口減少が進んでいる現状は、全国の若者が将来への不安から結婚や子育てといった選択をためらわざるを得ない状況にあり、このことが出生数の減、人口減少の大きな要因になっていると考えております。引き続き、政府に対して、東京一極集中の是正など社会システムの再構築といった、一地方では解決できない国全体での課題への対応を求めるとともに、島根で暮らしたい、働きたい、結婚したい、子育てしたいと希望する人が安心して希望を実現できるよう、今後も市町村と連携して様々な取組を進めてまいります。

また、国では例年この時期に、政府の今後の方針を示す経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針が出されておりますが、今年度は例年より遅れて、先週25日の経済財政諮問会議でようやく骨子案が出されたところです。骨子案では、強い経済の実現に向けた成長戦略、社会保障と税の一体改革、財政運営目標や補正予算と当初予算の在り方などが挙げられております。令和9年度の具体的な施策などは、今後公表される骨太の方針本体を受け、国の予算編成の中で検討されることとなります。引き続き国の動向を注視し、状況に応じて国への要望などを含め、必要な対応を取ってまいります。

本日は、島根県の概況と次期島根県ICT総合戦略の骨子案について御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島委員長

続いて、野間総務部長。

○野間総務部長

おはようございます。中島委員長、白石副委員長をはじめといたしまして、委員の皆様方には日頃から行財政改革の取組に対しまして御指導をいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、私からも、6月23日に発生いたしました出雲市今市町の火災で被災をされた方々に対しまして、改めて心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、県の財政運営についてでありますけれども、本年度当初予算にも掲げておりますが、エネルギー価格・物価高騰対策の推進と、島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営に取り組んでいくということとしております。また、県の組織体制につきましては、組織を見直して適切に人員を配置するとともに、人員確保と人材育成に取り組んでいるところでございます。引き続き、組織として最大限の力を発揮できるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

本日は、令和8年度職員数の状況について御説明をさせていただきます。委員の皆様方には、引き続き御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中島委員長

ありがとうございました。

それでは、所管事項の調査を行います。

はじめに、地方創生に関する調査として、島根県の概況について、次期島根県ICT総合戦略（仮称）骨子（案）について、2項目について説明をお願いします。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括してお受けいたしますので、よろしくお願いをいたします。

佐川政策企画監。

○佐川政策企画監

それでは、資料1をお願いいたします。島根県の概況を説明させていただきます。

毎年度、最初の6月議会のこの特別委員会では、島根創生を進めていく上での基礎情報となります島根県の概況を御説明いたしております。この資料は、ほとんどの項目が経年変化をまとめたものとしておりますので、島根創生の取組や社会情勢などによる変化の状況も見ていただけるものと考えております。

1 ページに記載しておりますとおり、人口、経済、生活、社会基盤の4項目につきまして、現時点で分かる最新のデータで資料作成しております。

2 ページ、県の人口につきまして、2025年10月1日現在の人口は62万9,460人で、前回調査より6.2%の減少、ピークの1955年から32%減少しております。出雲圏域が13%の減、石見圏域が55%の減、隠岐圏域が60%の減と、石見、隠岐の減少が著しい状況でございます。

3 ページ、人口ピラミッドです。黒の線がピーク時の1955年、着色部分が2020年の国調結果となります。少子高齢化が進行し、人口ピラミッド構造が変化しております。なお、今回公表された国調結果の速報値では年齢別人口が公表されておきませんので、2020年の結果を基に作成しております。

4 ページでございます。こちらは最近の動向を見るため、2015年の国勢調査と2025年の人口移動調査を基に作成した人口ピラミッドであります。いずれの圏域におきましても少子高齢化が進行し、特に石見、隠岐につきましては顕著であり、また15歳以下の年齢層はこの10年で急激に減少しております。

続いて、5 ページ、国調結果における年代別の人口の推移です。右側のグラフを見てい

ただきますと、65歳以上の高齢者が34%、約3人に1人で、75歳以上が18%、約5.4人に1人となっております。

6ページは、毎年調査しております人口移動調査に基づく平成28年からの動きです。75歳以上を除き、各年代とも人口は減少傾向にあります。なお、令和7年の総人口は、国勢調査結果の人口ですが、年齢別人口は島根県人口移動調査における推計人口を用いております。

続いて、7ページです。7ページは15歳から64歳までの生産年齢人口と、高校卒業後の19歳から74歳までの人口の動きをまとめたものです。生産年齢人口は33万6,000人であり、高校卒業後の19歳から74歳までの人口は40万4,000人となっております。共に減少傾向ではありますが、最近の傾向では生産年齢人口は毎年5,000人の減に対し、19歳から74歳は毎年8,000人から1万人の減となっております。

8ページをお願いします。8ページは人口動態です。県の人口は1986年以降減少傾向が続いております。また1992年には自然増から自然減に転じ、以降拡大傾向となっております。

9ページは自然動態です。左側のグラフでは青が出生児数、オレンジが死亡者数、差引きで求めた赤の折れ線グラフが自然増減を示しております。出生児数は減少傾向、死亡者数は増加傾向となっており、令和7年は7,198人の自然減となりました。右表の下には、15歳から49歳の女性の人口を記載しております。令和7年は右から2つ目の欄、10万2,509人で、前年から2,078人の減となっております。

10ページ、合計特殊出生率などです。左表の折れ線グラフのとおり、全国の特出生率は0.01ポイント下がり1.14、島根県は0.02ポイント下がり1.41と、いずれも過去最低となりました。右側のグラフは女性人口、出生数の推移をグラフで表しており、女性人口の指数より出生数の指数のほうが下に来ております。女性人口の減少よりも出生数の減少が相対的に大きく、合計特殊出生率が下がっていております。

11ページ、社会動態につきましては、景気動向や外国人人口の状況などにより、年度間で変動がございます。今回、社会増減の推移のグラフについて、統計数値のある令和2年以降、日本人と外国人の内訳を新たに記載しております。令和7年は1,093人の社会減となりました。内訳を見ると、日本人が1,999人の社会減となる一方、外国人が906人の社会増となっております。

12ページ、年齢別の社会動態です。緑の折れ線、0歳から14歳は社会増の傾向が見られるのに対して、15歳から64歳、65歳以上はいずれも社会減の傾向にあります。

13ページ、年齢、階層別の社会動態です。左側のグラフは転入者数を上段に、転出者数を下段に記載したものであり、右側のグラフは転入者と転出者を相殺し、社会増減としてまとめたものです。赤色は就学・卒業、就職、青色はその他の項目であり、数字は赤と青を合わせた全体の数としております。転出が顕著となっているのは15歳から19歳までの381人、20歳から24歳の間の748人であり、合わせて1,129人の転出超過となっております。

続いて14ページでございます。14ページには、15歳から24歳までの転出超過の全体の推移、15ページには、そのうち就学・卒業、就職を理由とした人の推移を記載しております。15ページの点線につきましては、転出届がオンラインも可能となり、市町

村の窓口で転出理由を聞き取る機会が減り、不詳が増加したことから就学等の理由ごとの割合に応じて不詳を振り分けて推計しております。

16 ページ、U I ターンの状況です。左側のUターン者数につきましては、令和7年は前年から56人減少、右側のIターン者数につきましては、前年から2人増加しております。なお、下段に記載しておりますとおり、この資料は10月1日から9月30日までの間を1年としてまとめたものとなっております。U I ターン者数につきましては4月から3月までの年度でまとめたデータもあり、この資料とは別に公表されておりますので御注意いただきますようお願いいたします。

続いて、17 ページ、外国人住民の状況です。令和7年は1万1,437人、前年度から986人増加となりました。国籍別ではその他が増加しており、ブラジル人、ベトナム人、フィリピン人が増え、その他の国ではインドネシア、ミャンマーなどの方が増加しております。右のグラフは在留資格別の割合です。令和元年度に創設された特定技能の割合が増加傾向となっております。

18 ページは、今回新たに追加しました人口に対する概況の認識でございます。これまで御覧いただきましたとおり、現在の年齢構成から人口減少は当面続くものと想定されます。人口減少にあらがうため、若者にとって魅力のある雇用の場の確保など様々な施策に取り組んでおりますが、全国的な人手不足や都市部との初任給の格差などにより、このままでは島根で暮らす若者が減っていくことが懸念されます。全国的に人口減少が進んでいる現状は、国としての持続可能性が問われている状況であり、国には一地方では解決できない日本社会、日本経済の課題への対応を引き続き求めていくとともに、県としても引き続き様々な施策を総動員して対応してまいります。

19 ページからは経済関係で、最初は為替相場、消費者物価指数の動向です。為替相場は長らく110円台で推移しておりましたが、令和4年の春頃から急速に円安が進み、令和6年夏には160円の水準となり、その後も円安傾向が、円安水準が続いております。また、消費者物価指数は令和4年以降継続して上昇傾向であります。

20 ページは、産業構造、経済成長率です。下の出典のとおり、島根県民経済計算のデータに基づいております。最新は令和5年度となります。右側の折れ線グラフを御覧いただきますと、令和3年度以降、経済成長率はコロナ禍からの回復などにより上昇傾向であります。左側の県内総生産の推移につきましても、同様に令和3年度以降上昇傾向であります。

21 ページ、県内総生産です。このグラフの単位は10億円となっております。令和5年度は2兆9,610億円、対前年1,588億円の増となっております。経済活動別では、左から3番目、水色で表示された製造業が290億円の増、1つ飛んで桃色の電気・ガス・水道・廃棄物業が700億円の増のほか、右隣の卸売・小売業が130億円の増、1つ飛んで宿泊・飲食業が180億円の増となっております。

22 ページは、今回新たに追加した財・サービスの流れです。この資料は、令和2年の島根県産業連関表の財・サービスの流れを表したものです。県内生産額は約4.5兆円であり、これはイメージとして先ほど御説明した県内総生産の数値に原材料や燃料費等となる中間需要の約2兆円を加えたものです。なお、中間需要というのは、製品や移輸出につながらない原材料や燃料費となるもので、例えば、生産された米を消費せずに餅やお菓子

に加工する場合は中間需要に含まれます。したがって、県内で生産されたものを県内で再加工することを意味しており、経済循環をしていると言えます。この県内生産額に県外からの輸入を加えると、総供給として約6.2兆円。これが言わば島根県で生産された製品の総額となります。このうち県内で約3兆円が最終需要として家庭での消費や企業での投資に回るほか、約1.3兆円が県外へ移輸出されます。右下に記載しておりますが、移輸出から移輸入を差し引くと4,336億円のマイナスであり、言わば貿易赤字状態になっております。

23ページは、都道府県ごとの移輸出入収支額です。このグラフは、移輸出入収支額を全国比較したものです。こちらは、国の調査結果に基づく数値を引用しているため、先ほど御説明した数値と異なります。移輸出入収支額はほとんどの県でマイナスになっており、東京都が突出して高くなっております。

24ページは、先ほど見ていただいた都道府県ごとの移輸出入収支額を人口1人当たりで換算したものです。この場合、島根県は43位となりますが、総額ベースと同様に、人口1人当たりもほとんどの県がマイナスとなっており、東京都が突出しております。

25ページ、農林水産業の状況です。県内産出額は、令和6年は770億円と、前年から94億円増加いたしました。右側のグラフを御覧いただきますと、米が前年から84億円の増となっているほか、園芸作物も12億円の増となっております。漁業の産出額は前年から9億円の減少、また林業の産出額も減少傾向にあります。

26ページ、工業の状況です。鉱工業生産指数は、令和2年を100として指数化したものです。令和6年は、県全体及び主な業種のいずれにおいても前年から上昇し、県全体では96.3となっております。

27ページ、企業立地の状況です。認定企業の投資計画額につきましては、前年度から約14億円減少しました。令和7年度は、松江、安来、出雲、雲南、邑智郡にオフィスや工場の立地案件がございました。

28ページ、観光客の動向です。左側の観光入り込み客延べ数は、コロナ禍前の令和元年と比較して9割以上の回復となりました。また、外国人宿泊客延べ数は、令和元年を上回っております。

29ページ、県民所得です。1人当たり県民所得につきましては、コロナ禍以降、全国の動きと同様に回復しております。なお、下の1つ目の米印に記載しておりますとおり、企業の利益なども含めて1人当たりということで算定しており、個人の所得水準を表すものではありませんので御注意願います。

30ページ、雇用の状況です。全国的に人材に対する需要が高い中、全国と比較して島根県は有効求人倍率が高水準で推移してきました。また、右側の雇用者数につきましては、男性は減少傾向ですが、女性を見ますと緑色の正規職員、従業員が増加傾向となっております。

31ページ、経済に関する概況の認識です。エネルギー価格や物価の高騰、行き過ぎた円安は依然として続いており、県民生活、農林水産業、商工業等に多大な影響を及ぼしております。若い世代に島根に残ってもらい、戻ってもらい、移ってもらうためには、第一次、第二次、第三次産業の振興を進めて活力を高め、所得を引き上げ、魅力ある職場を増やしていく必要があります。中小企業、小規模企業では、物価上昇を上回る賃上げができ

ておらず、実質賃金が減少しているため、県として生産性向上のための設備投資を支援するとともに、物価上昇に伴う経費増加分を適切に価格転嫁できるよう、国に対策を求めてまいります。

32ページ、ここからは生活の関係です。まず、保育所の推移です。就学前児童数は年々減少する中で、認可保育所等の定員数は令和8年度2万1,339人となっております。また、4月の待機児童数は3人、潜在的待機児童数は48人となっております。

33ページ、放課後児童クラブの推移です。利用定員は令和元年度から1,838人増加しております。待機児童が多く発生しております校区での新規開設などがあり、待機児童数は、令和8年度は速報値で55人となりました。また、下段に放課後児童クラブの利用時間延長施設を表にしておりますが、総数は令和元年度の235から、令和8年度が265と、30クラブ増加しております。また利用時間の延長は、平日19時まで開所しているクラブ数は104と45クラブの増加、夏休みなどの長期休業中に朝の7時半までに開所しているクラブ数は、一番下の行、一番右のとおり92と、61クラブの増加となっております。

34ページ、児童生徒数の推移です。児童生徒数は、10年前の平成27年と比較しまして約7,900人減少しております。

35ページ、高校生の進路です。県内高校の卒業者数は左側の水色の棒グラフとなります。10年前の平成28年と比較しまして約600人減少し、令和8年3月の卒業者数は5,341人となりました。進学がおおむね7割、うち大学等へは約5割、就職がおおむね2割で推移しております。また、右のグラフを見ていただくと、高校生の県内就職率は令和6年3月卒業者は80%を超えましたが、令和7年以降は76%程度で推移しております。

36ページ、大学等への進学の状況です。こちらは入学者ベースとなっておりますので、さきの卒業者ベースとは違い、いわゆる浪人生も含まれております。令和7年度は県内の高校から大学等へ3,081人が進学し、このうち約79%の2,442人が県外へ、約21%の639人が県内へ進学しております。また、県内大学等への進学者は1,850人であり、このうち約65%の1,211人が県外高校からの進学者となっております。

37ページ、女性の就業状況です。これは5年に一度の調査のため昨年度の資料と変更ございません。このグラフは5歳ごとの率を表しておりますが、15歳から64歳の生産年齢人口における女性の有業率は76.6%で全国6位、育児をしている女性の有業率は86.8%で全国3位となっております。

38ページ、結婚の状況です。島根県の平均初婚年齢は全国よりも若く、男性は30歳、女性は29歳前後で推移しております。

39ページ、出産の状況です。左の合計特殊出生率は先ほど御説明いたしましたとおりです。右側のグラフは第1子から第3子の平均出産年齢の推移です。平均出産年齢は第1子、第2子は近年横ばいですが、第3子は上昇傾向となっております。

40ページ、世帯当たりの子どもの数です。2つの統計データから分析しており、左側、5年ごとに実施しております国勢調査では、子どものいる世帯当たりの子どもの人数が1.89人となっております。なお、調査では、18歳未満の未婚の子をカウントしております。右側、3年ごとにサンプル調査で実施しております国民生活基礎調査では、直近の令

和4年調査で1.60となっております。

41ページ、子ども医療費の状況です。令和7年度から市町村と連携して、県内全ての市町村で高校生相当年齢まで負担軽減が行われることとなり、今年度中には17市町村で高校生相当年齢までの医療費が無償となる予定であります。

42ページ、実質賃金指数の推移です。島根県の実質賃金指数は令和4年以降大きく低下しており、令和7年は東京都と7.3ポイントの差が生じております。

43ページ、生活に関する概況の認識です。放課後児童クラブの定員拡大や利用時間の延長、市町村と協力した子ども医療費助成の拡充に取り組むなど、子育てしやすい環境を整備してまいりました。一方で、物価高騰に賃上げが追いつかず、実質賃金の減少が続いており、若い世代が結婚や子育てといった選択をためらわざるを得ない状況にあります。安心して暮らし、結婚・出産・子育てができる島根を目指し、国に必要な対策を求めるとともに、県としての取組を市町村と連携して一層進めてまいります。

44ページ、社会基盤の関係でございます。最初は高速道路の開通率です。昨年度、山陰道、石見三隅一遠田間が開通し、高速道路の開通率は全国並みとなりました。島根県内の山陰道の開通率は85%であり、山陰道の早期整備が必要となっております。

45ページ、国県道・污水处理の整備状況です。国県道の改良率は、污水处理人口普及率ともに、全国との差は徐々に縮まっておりますが、まだ開きがある状況となっております。

46ページ、空港の利用状況です。県内3空港ともにコロナ禍で令和2年に利用者数が急激に落ち込みましたが、その後は利用率も含めてコロナ禍前の水準に回復してきたところであります。

47ページ、医師の偏在状況です。左の図は人口10万人当たりの医師数で、黄色の丸、3つの二次医療圏で全国平均を下回っております。右の図は面積当たりの医師数の密度で、広範な中山間地域、離島を抱える圏域では、全国に比べて密度が非常に低い状況となっております。

48ページ、医療費の推移です。1人当たりの医療費は、近年、僅かながら上昇傾向となっており、高齢化が進んでいることもあって、全国水準を約1割程度上回っている状況であります。

49ページ、介護費用の推移です。要介護認定率を示しています折れ線グラフにつきましては、こちらも高齢化が進んでいることを背景として、全国と比較すると高い状況となっております。また、1人当たりの給付月額を示している棒グラフにつきましては増加傾向にあり、全国よりも高い状況となっております。

50ページ、社会基盤に関する概況の認識です。山陰道の石見三隅一遠田間の開通により、高速道路の開通率は全国並みとなりましたが、国県道などの整備率は全国に比べ低い水準にあります。また、1人当たりの医療費・介護費用は全国に比べ高く、中山間地域、離島を抱える圏域の医師数が全国に比べ少ない状況にあります。県内の住んでいる地域によって、生活上必要な基本的機能に差があってはならず、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、上下水道、道路等の公共施設や、医療、福祉、教育はなくてはならない生活基盤であり、通院、通学、買物などで利用される地域生活交通も不可欠であることから、人口減少が進む中でも必要な社会基盤を確保してまいります。

５１ページは、参考資料として添付しております合計特殊出生率の全国上位５県、下位５都道府県の推移です。先ほど御説明したとおり、全国は令和６年から０．０１ポイント下がり１．１４。島根県は前年度と同じく５位となりましたが、０．０２ポイント下がり１．４１となり、いずれも過去最低となっております。

５２ページは人口の社会動態の月別状況です。中ほどの列に社会増減と記載している列がございますが、例年３月に就学や就職などで大きく減少しております。この３月の減少をいかに減らすのか、また、１年の中で３月の減少をいかにして取り戻すのか、この取組が重要であると考えております。

最後の５３ページは、令和７年国勢調査、国速報による都道府県別人口です。中ほどの列が、今回の速報結果を増減率順に並べたものです。島根県の減少率は４０位の６．２％の減少であり、前回の３．３％の減少よりも減少率が拡大しております。秋以降に公表される年齢別人口などの今後の詳細な分析結果を踏まえ、県議会や市町村の御意見もお聞きしながら、島根創生の取組を実施してまいります。私からの説明は以上です。

○中島委員長

清水デジタル戦略室長。

○清水デジタル戦略室長

私のほうからは、次期島根県ＩＣＴ総合戦略の骨子案について御説明をいたします。

本年３月のこの委員会におきまして、次期ＩＣＴ総合戦略の考え方について御説明し、現行戦略の３つの基本方針を維持しながら、国の方針やＡＩなどの技術進展への対応、産官学民連携や住民参加型の取組の反映などを方向性としてお示したところでございます。

今回はその方向性を踏まえまして、戦略の骨子案を取りまとめましたので御説明をいたします。

それでは資料の２、１ページをお願いいたします。まず１ポツ、戦略の概要についてでございます。ＩＣＴ総合戦略は、ＩＣＴの利活用による島根創生の推進などを目的として策定するものであり、第２期島根創生計画第１編及び総合戦略アクションプランにＩＣＴ総合戦略を加えた全体を、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略として位置づけております。

次に２ポツ、骨子案のポイントのうち、（１）、基本的な考え方についてでございます。第２期島根創生計画では、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指し、第１期創生計画に引き続き、同じ基本目標の下、施策を推進しております。

このため、次期ＩＣＴ総合戦略につきましても、創生計画との整合を図る観点から、全体の構成や章立てについては大きな見直しは行わず、必要な見直しを加える方向で策定することといたしております。

また、（２）、計画期間につきましても、第２期島根創生計画の周期と合わせるため、令和９年度から令和１１年度までの３年間としております。

続いて、２ページをお願いいたします。（３）、見直し内容について御説明いたします。

まず、①基本方針についてでございます。ローマ数字のｉ）、現行戦略では、県民の利便性向上と行政の効率化、ＩＣＴの利活用による島根創生の推進、デジタルディバイド対策、この３つを基本方針としております。今回の骨子案における大きな見直しの一つが、この基本方針の考え方でございます。

3月の本委員会におきまして、現行戦略における3つの基本方針について、これらを別々のものではなく一体的に取り組を進めてきた旨を御説明をいたしました。具体的には、上半分の図で表しておりますとおり、行政のデジタル化をはじめとした自治体DXによる県民サービスの向上や行政の効率化、それによって生み出された時間ですとかマンパワーを様々な分野での地域課題の解決に生かし、その恩恵を県民の皆様に広く享受いただけるようデジタルディバイド対策にも取り組むと、こういった流れを意識して推進をしてきたところでございます。

今回の骨子案では、その考え方を引き継ぎながら、新たに産官学民連携や住民参加型の取組を位置づけております。これは、これまで地域課題の解決に主体的に関わってこられた企業、大学、地域団体などの活動が、デジタル技術を活用することによって広がりを見せておりまして、それに合わせて地域の中にデジタルの活用を支援する人材が増えてきているということを踏まえたものでございます。

また、人口減少や人手不足が進む中におきましては、行政だけで地域課題を解決することが難しい場面も増えてきております。そのため、今後は自治体DXによる効率化や利便性の向上に加えまして、多様な主体との協働、共創によって、地域課題の解決を図り、その成果を県民の皆様に還元していくことが重要になるというふうに考えております。この赤い矢印は、そのような地域の主体的な取組が新たな課題解決につながり、さらに県民の参画を促すと、そういった好循環を表現したものでございます。今後、自治体DXによる効率化や地域課題解決の取組に加えまして、こうした産官学民の連携や住民参加による取組も相互に循環をさせながら、地域社会DXを推進していきたいというふうに考えております。

次に、3ページをお願いいたします。ローマ数字のii)、デジタル人材の育成について記載をしております。地域社会全体でデジタル活用を進めていくためには、人材の確保と育成というものが重要になってまいります。そのため、行政、産業、住民生活など、それぞれの分野において必要となるデジタル活用人材の育成を支援する方向について明記をしたいと考えております。

次に、②進捗管理についてでございます。次期戦略の推進に当たりましては、市町村との連携を密にするとともに、産官学民の多様な主体との協働や住民参加型の取組を見据えながら幅広い意見を取り入れることを基本姿勢として、各施策の進捗管理を行ってまいります。

次に、③社会情勢についてでございます。これまでは比較的自治体DXの推進を中心としてきておりましたが、今後は地域社会DXへの対応を総合的に進める必要がございますことから、県と市町村の連携に加えまして、産官学民による協働・共創の重要性を明記したいと考えております。

次に、④デジタルディバイド対策についてでございます。デジタル化が推進、進展する中におきましても、全ての県民に配慮するということが重要でありますことから、県と市町村が引き続き連携をし、人材の確保と環境の整備、この2つを柱として、地域の中できめ細かなサポートができるデジタル活用講師の育成ですとか、地域住民の身近な場所にICT機器を設置し、住民同士が気軽に学び合うことができるような拠点整備、こういった取組を進めてまいります。

また、⑤その他としてありますが、施策分野別の項目につきましては、第2期島根創生計画の8つの基本目標との整合を図るとともに、国の方針やAIなどの技術の進展も踏まえ、必要な見直しを行うというふうにしております。

続いて、3ポツ、今後のスケジュールについてでございます。本日の骨子案の御報告後、8月に庁内のICT推進会議及びICT戦略会議において素案を検討して取りまとめ、9月定例会の本委員会において御報告をしたいと考えております。その後、パブリックコメントや有識者会議などを通じまして、県民や市町村の御意見を伺いながらさらに検討を進め、最終的には2月の定例会において戦略案を御報告した上で、令和9年3月の策定及び公表を予定しております。

最後に、4ページ以降に添付しております新旧対照表について簡潔に御説明をいたします。今回の骨子案につきまして、先ほど御説明いたしました見直しの内容を反映いたしまして、現行戦略の構成との比較ができるように整理をしたものでございます。

主な変更点といたしましては、先ほどの説明とも重複いたしますが、第1章では、計画期間を5年間から3年間に見直すとともに、施策の進捗管理において、市町村との連携や産官学民との協働、住民参加型の取組も見据えた幅広い意見を取り入れることとしております。

第2章では、社会情勢の整理におきまして、自治体DXの推進に加え、地域社会DXへの対応や、産官学民による協働・共創の重要性について明記をいたします。

第3章では、3つの基本方針を相互に連携させながら推進する考え方を明確にするとともに、新たにデジタル人材育成の考え方を整理して記載をしたいと考えております。

5ページをお願いいたします。第5章ですけれども、第5章につきましては、各施策の分野別の取組に係る課題や方向性について、体系的に記載をしていくセクションとなりますけれども、第2期島根創生計画の8つの基本目標との整合を図るという観点から、構成の整理を行いたいと考えております。

第6章のデジタルディバイド対策につきましては、全ての県民への配慮と県・市町村の連携を前提に、人材の確保と環境の整備を柱として重点的に取り組むというふうにしております。

詳細につきましては、今後作成する素案の中で具体的にお示しをしまいたいと考えております。引き続き議会の皆様の御意見も伺いながら、実効性のある戦略となるよう取り組んでまいります。私からの説明は以上でございます。

○中島委員長

それでは、ただいまの説明に対して、質疑が何かあればお受けしたいと思います。

なお、御発言の際は、お近くのマイクを使って発言いただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆さん、何かありましたらお願いをいたします。

岩田委員。

○岩田委員

御説明ありがとうございました。

2点ございます。最初の、全国の都道府県の合計特殊出生率で、上位5県の中で宮崎と長崎だったかな、が、ぐっと下降から反転してるんですけど、何か特徴的な施策があった

のかどうか、もし情報をお持ちであれば教えてください。

それから、ICT総合戦略についてですが、おおむね方向性としては僕はこのとおりだなと思っています。その中で、やはり私は県の組織として、教育委員会も含めて県庁全体が横串できちんと意識共有をしていく必要があると思っています。この第1期の取組を見ても、担当課であるセクション自体は非常に熱心にいろんな取組をしていたと思うんですが、じゃ、これが全庁的な取組として、島根県全体としてじゃあDXやるんだ、ICT総合戦略に沿って頑張っていくんだっていうムードがあったかっていうと、必ずしもそうでなかったんじゃないかという印象を受けております。その点について、ぜひ第2期を迎えるに当たって、やっぱり地域課題の解決に、僕はもう必要な、これもうやらなければいけないことだと私は認識しておりますので、その辺りの御認識を教えてください。

○中島委員長

田中子ども・子育て支援課長。

○田中子ども・子育て支援課長

先ほど岩田委員のほうから、合計特殊出生率が上がった県が、先ほどおっしゃったのは長崎県と宮崎県でよろしかったでしょうか。現状のつぶさな確認は現在できていないというところがございます。この率といいますのも、率でございますので、その背景にあるところ、女性の人数、子どもの人数等々、つぶさに見ていく必要があると考えておりますので、今後また引き続き検証してまいりたいと思います。

○中島委員長

清水デジタル戦略室長。

○清水デジタル戦略室長

私のほうからは、県庁全体でデジタルに関する意識、こういったものを共有していく必要があるのではないかということについてお答えをさせていただきます。人口減少が進む中において、本県においても様々な分野で担い手不足も課題になっております。こうしたところで、県庁の中では新たな技術を活用した行政の効率化なども進めてまいりますけれども、こういった地域課題の解決がなかなか難しいと、県の職員だけでは難しいというところにあっては、そういった行政の効率化を図る、そのことによって生み出されたマンパワーを地域課題のほうに振り向けていくと、こういった県庁全体での意識の共有というものは確かに必要であると思っています。庁内の組織として、ICT総合戦略やICT戦略会議というものを開催しておりますので、その中でも、先ほど御指摘があったようなことを踏まえまして、県全体での意識の共有というものを進めてまいりたいと考えております。

○中島委員長

よろしいですか。

岩田委員。

○岩田委員

ありがとうございます。合計特殊出生率の、低下って、恐らくね、全国で同じ悩みを抱えていて、全国で一生懸命そういった合計特殊出生率が上がるための環境を整えようとか、いろんな施策をやってるはずなんですよ。にもかかわらず、全国的に低下をしてるっていう背景がございまして、その中でいろんな多分、施策の中で、どういう要因があったのか、

何がヒットしたのかっていうのをやっぱり丁寧にぜひこの後、見ていってくださるようお願いをしておきたいと思います。

ICTについてなんですが、これ、やっぱり必要とあらば、国に逆に言うと施策提案するぐらいの勢いでやってほしいなと思っておりまして、民間の力が決して強くない、やはり地方であればあるほど、この分野での、何ていうんですかね、効果っていうのが逆に出やすいと僕は思ってるので、ぜひ引き続き熱心な取組をお願いして質問を終わります。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

島根県の概況の実質賃金指数の推移、ページでいったら42ページですね。ここを見ると、衝撃的な数字になってると私は思います。この数字を見て、県としてしかるべき対応を取らないと、いろんな、人材不足はさらに拡大するし、人口流出が増大するということで、この問題は十分に分析する必要があると思うんです。見てのとおり、いわゆる物価高騰に賃金が、賃上げが追いついていない現状があります。島根県でも4年連続、実質賃金が減少している、その中でも、令和6年と比べても、令和7年で大幅な実質賃金が減ってますよね、減少してますよね。この要因というのはどういう要因があるのか、ちょっと政策企画局の分析をお話したいきたいと思います。

○中島委員長

佐川政策企画監。

○佐川政策企画監

42ページにございます実質賃金、令和6年から令和7年のこの減少のことでございます。こちらにつきまして、現金給与総額というのを毎月発表しておりますが、それを比較しますと、全国と東京都は上昇しておる一方で、島根県は減少と、賃金は減少しておるということでございます。特に、このデータを見ますと、医療、福祉、あるいは卸売業、小売業といった、ボーナス月などで10%を超える減少がございます。全体として、対前年比マイナス7.6%ということで、現金給与総額が減少しておる、すなわち賃上げができていないという状況でございます。こうした要因が全国及び東京都と大きく離れているというふうに思っております。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

結局、一言で言えば、生活が大変厳しくなってるし、可処分所得が減ってるわけですよ。だから、現役労働者の可処分所得は減る、それはすなわち消費購買力は落ちると、経済としては非常に危ない状況があるわけですよ。例えば、年金生活を見てみても、今年の年金の上昇というのが、国民年金でいえば1.9%アップ、厚生年金でいうと2.0%アップですね。物価上昇率が3%程度ですから、だからそうなってくると、実質年金も減少している。だから、現役労働者も非常に生活が大変になってるし、日に日に大変になってるし、年金生活者も生活が大変になってるというのが、今の県民生活の現状だろうというふうに思います。

そこで、いかなる対策を取っていくのかということなんですけども、今、佐川政策企画

監から、島根がこれだけ落ちている原因の一つが、医療とか介護ですね、いわゆるケア労働者の、ボーナス分のところが上がってないと、こういう話だったと思います。いわゆるケア労働者でいえば、医療・介護・福祉の現場というのは公定価格に左右されるわけですから、公定価格が上がっていかないと、なかなか賃金も上がらない。このケア労働者のところというのは、他産業と比べて賃金が低いわけですね。今、非常に問題になっているのは、医療の現場でも介護の現場でも、人手が足りませんよね、本当に人手が足りない。さきの環境厚生委員会の介護事業所の人材のアンケートがあったと思いますけども、非常に衝撃的な数字出てきましたよね。なかなか介護現場でも本当に勤める人がいないという状況があったと思います。私はこの点で、やっぱり大事にせんといけないと思うのは、考えていかないといけないと思うのは、1つは、人手が足りないから今、何がやられているかということ、政策上でいったら、いわゆる、例えば、人員配置基準の緩和をやるわけですね、資格基準の緩和をやるわけです。

例えば、保育なんかでいったら、保育士が足りないということだったら、看護師だとか保健師だとか、今定例会での条例改正案で見ていくと、理学療法士を採用したときに、保育士としてカウントするというような、そういう改正になってますよね。私は、やはりこの人員配置基準、基準の緩和というのは、これ、ややもすれば質的サービスの低下になって、現役でそこで働いている人からすれば、なお一層、労働条件悪くなってきて、人手不足の原因にもなりかねないというふうに思いますので、やはり、公定価格、診療報酬、それから介護の報酬、または障がい者福祉サービスの報酬など、こういう報酬をきちっと上げるということを、引き続き国に強く言っていくと、ここは県としてですね、ここが本当に今、大事だと思います。

あわせて、人手不足対策でいえば、様々な対応をしてますよね。医療や介護の分野では、奨学金の支給とかいろいろやってますけど、ここをちょっともう一度よくよく分析して、対策をバージョンアップしていくということをやっていないと、ずるずるずるずる人手不足が拡大していくというふうに私としては懸念してますので、ここは各部局それぞれ御奮闘なさってることは重々分かってますが、引き続いてお願いしたいというふうに思います。

コメントがあればお願いしたい。

○中島委員長

佐川政策企画監。

○佐川政策企画監

委員おっしゃられましたとおり、医療、福祉といった分野、これにつきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、なくてはならない生活基盤だと我々も思っております。こういった基盤の維持につきましては、委員御指摘のとおり人材の確保、これが重要でございまして、第2期島根創生計画でも、地域の生活基盤を支える人材の確保ということで政策として位置づけまして、人材確保の対策にも取り組んでいるところです。

島根創生計画の下に、島根を創る人づくりプロジェクトを置いておりまして、ここで若者のライフステージに応じた人材の育成、確保といったところに取り組んでおります。このプロジェクトでは様々な取組を行っておりまして、専門人材の確保につきましては、必要に応じて検討や情報共有をしておるところでございます。

例えば、昨年度、薬剤師の確保をテーマとしまして、人材確保に向けたノウハウの共有ですとか意見交換といったことも部局横断で連携して取り組んできたところでございます。

また、そういった形で、担い手確保対策につきましては、各部局でやれるところはしっかりやるとともに、部局で連携して取り組む、あるいは、情報共有をしっかりとするというところについては、引き続きしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

委員長、これで終わりますけども、やはり島根創生を進めていく、成功させていく上の土台となるのが、やはりここは人だと思えるんですね。だから、各分野のところで、それぞれのところで今、人手不足が起きてますよね。ここのところの対策を本当に強めていかないと、土台が揺らいでくると思えます。ここはありとあらゆる知恵を絞って、国に対しても必要なことはしっかり物を言って、我々議会も一緒になって人材不足対策を進めていく必要があるというふうに私自身も認識しております。以上です。

○中島委員長

ほかにございませんか。

多々納委員。

○多々納委員

御説明ありがとうございました。少しICT戦略について、1点だけお伺いしたいんですけれども、実はこのICT戦略によって、御説明があったように、このICTの利活用によってできた資源を地域課題に向けていくと、解決に向けていくという考え方は非常に私も理解できる場所なんですけど、しかし、現状を見てみますと、最近、顕著に非常に感じるのが、各世帯の高齢化がかなり進んでいるということでもあります。例えば出雲なんかでも目を向けてみると、近年、自治会を脱退される町内が非常に増えてきてます。ここ二、三年で急激に増えているような感じがします。それはやっぱり世帯の高齢化が進んでいるんだなということが顕著になっている。やっぱり世帯分離がどんどんどんどん進みますけど、若い世帯はなかなか自治会に加入する方が少ないので、これはますます進んでいくんじゃないかなと。同時に、当然、空き家もまだまだ増える。こういう環境の中で、本当にこの住民参加型の取組が進んでいくのかなと。どうやってこれ、住民参加型を考えていくのかというのが大きな課題だと思うんですね。資源はできても、ベースになるこのコミュニティが崩壊してしまっていては、なかなか住民参加って言っても進んでいかないと思うんですけれども、ここら辺、どのように解決していくというふうなお考えがあるのか、少しお聞かせをいただきたいと思います。

○中島委員長

清水デジタル戦略室長。

○清水デジタル戦略室長

委員の質問にお答えいたします。高齢化が進む中におきまして、コミュニティの維持が難しくなっていく中で、どうやって対策を進めていくのかということだったと思います。高齢者を中心といたしまして、デジタルディバイド対策も含めまして、単にスマートフォンがあるとか、情報通信がある、そういったことだけではなくて、困ったときに周りに相

談できる人がいるのか、困ったときにそういった、近場に学ぶ機会があるのかといったところが、まずは大きな要素であると考えておるところでございます。講習会、研修会などを1度開催して終わりということではなくて、継続的に相談できる場所、人材の確保というものが重要になってまいります。人口減少が進む中において、どうやってそういった人材を確保していくのかということにつきましては大きな課題であると思っております。地域の中でそういったことを教えてあげられる人、デジタル活用講師というふうに呼んでおりますけれども、県内各所で現在そういった研修会の開催などで、デジタル活用講師の育成は県としても進めているところでございます。人口減少が進む中におきましても、そういった講師さんの数を増やしていけるような取組、そういったものを今後、進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○中島委員長

多々納委員。

○多々納委員

高齢者の方のデジタルディバイド対策をお話ししてるんじゃないかって、要するに若い世代の皆さん、要するに自治会等に参加しておられない、そういう若い世代がどうやって社会参画を果たしていくのかということを、どう促していくのかというのが非常に極めて重要だと思うんですね。

学校でも、いわゆる地域解決型学習等々、行っておられます。将来、そういうその教育をしながら、もっと言うと、この間、岩田委員さんも、私も過去、質問しましたが、地域参画を促すような教育をどう進めていくかということも重要なんですけど、問題は、若い世代の方がどうやってこの住民参加型の取組に参画できるかという、そこが非常にみそだと思うんですけどね。これはやっぱり県独自ではなくて、各市町村と連携取りながらじゃないと進んでいけないわけでありましてけれども、なかなか難しい課題ではあると思いますけれども、でもそれを解決していかないと、これ住民参加型の取組なんてなかなか、極めて難しい話だと思うんですけども。

○中島委員長

清水デジタル戦略室長。

○清水デジタル戦略室長

地域の中で若い人が活躍していけるような環境、そういったものをつくっていただく、若い人に定着していただくということが大事だと思っております。県のほうでは、地域の中で高齢者、子どもさんも含めて、気軽に身近なところでデジタルの技術ですとか、そういった機器に触れていただけるような拠点を整備しているところでございます。県内で現在10か所、デジタル拠点というものを認定しておりますけれども、そういったところに、子どもさん、例えばeスポーツなどを通して地域の皆さんとの交流が図れる、そういったことを通じて若い人の人材育成をどんどん図っていくというような取組も行っておりますので、これも地域発で取組が進められてるようなところもございますので、そういったところとの話し合いなども進めていきながら、そういった若い人たちのデジタル人材という育成についても、取り組んでまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○中島委員長

これ、今日、骨子ですから、また今の意見もしっかり取り入れて、今後、素案を検討いただきたいということで、お願いしたいと思います。

○中島委員長

そのほかございませんか。

大屋委員。

○大屋委員

島根創生計画第2期がスタートして間もないんですけど、例えば農業問題、例えば米政策、それから教育問題、今回の教育改革の先導の3校、それから、医療制度で、ベッド数の減少、これは、厚労省からも来とるんですけど、やはり私は、島根県は、確かに国の予算をもらって県政を進めとるけど、国の下請じゃないと思うんですよ、島根県は、あるいは都道府県は。やっぱり、62万9,000人に人口が減ってる中で、やはり県民目線に立った島根県の行政をしていただくのが、私は県政の肝だと思うんですね。そういう意味で、第2期がスタートして、今、3か月、4か月しかたってないから、成果をこれから期待するんですけど、そういう、国の方針は方針として、島根県としての政策、これ、政策企画局が、島根県の政策のいわゆる大本なんですよ。そういうところを、島根県の各部の横の連絡もしっかり取ってもらいながら、丸山知事のいろいろな、いわゆる考え方も取り入れて県政を進めていくということが、これは総論になるかもしれないけど、私はそれが一番大事なことだと思うんです。それが19市町村の、やっぱり市町村との連携につながっていくと思うんですがね、そういう基本的なこの考え方、小笠原局長さんも4月から就任されて、そういういろいろな今、思いもあらうと思うんですが、そういう考え方に立って政策を進めてもらわんと、どんどんどんどん人口減少はする、中山間地域、離島、西部はどんどん疲弊していく、そういう歯止めがかからない部分があると思うんですが、局長さんはそういう面はどういうふうこれから取り組もうとしておられるのか、基本的な考え方を聞いてみたいと思います。

○中島委員長

小笠原政策企画局長。

○小笠原政策企画局長

施策の基本的な進め方でございますけども、庁内の意思、それから連携ということにつきましては、丸山知事の下、我々幹部会議や部局長会議ということがありまして、様々な場面で知事と考え方の共有をしながら各部局長が進めております。

島根県として、どのような部局、どのような施策を展開していくのかということにつきましては、なかなか、知事も常々申し上げておりますとおり、人口減少対策に対する特効薬はないということではありますので、これをすれば何かが一気に好転するというような項目は、事業は、ありませんけども、様々な可能性を考えながら、我々施策の展開をさせていただいております。

もちろん、国の下請ではなくて、島根の県民の皆さんが島根創生計画に掲げる、笑顔で暮らせる島根の実現ができるように、生活が豊かになるように、しっかりと島根で暮らしていけるという考えが持てるように、様々な政策を展開していきたいと考えておりますので、市町村とも連携をしながら、委員の皆様方にもお知恵を借りながら、今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○中島委員長

大屋委員。

○大屋委員

ありがとうございます。確かに特効薬はないと思うんです。だけど、やはりこれから県民に対して夢と希望をやっぱり持たせる、そしてまた明るいこの地域社会をつくっていく、これがあくまでも最終目標というか、追求していく課題だと思いますんで、特効薬がないという一言で片づけないで、常にそういう上を向いて政策を進めていっていただきたいということを、もう答弁はいいですが、強く要望しておきたいと思います。以上です。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

政策企画局長に聞きたいんですけど、今、データを示してもらいました。それで、このデータっていうのは、要するに、そもそもどういうふうな島根を創ろうと思って、そういう中で、今、総論的に、今、どう思ってるか、このデータの結果を、それを聞きたいんです。当然のことながら、第2期島根創生を目指すんですけども、それは観念的であり、あと各論的である。けども、結局、大まかに分野別的に言うと、島根はどういう、どこを目指さないかんかといったら、私はやはり島根ミニマムだと思っていますよ。私の個人的な考え方は、島根ミニマムまでいってないんだ、本当はナショナルミニマムをそうだと思ってますけども、医療と福祉と教育だと私は思ってます。ここがちゃんとミニマムとして、やはり県民の皆さん方に島根に生まれてよかったなと、生きてよかったなと、そう思ってもらえるような島根を創って、少しでもそういう島根をグレードアップしていくということだと思っておるんです。

先ほど出た、例えばいわゆる基盤整備かな、今、出てたんですけども、そういうものを全て、要するに、そのためのものなんですよ。そういう面で、まず局長に聞きたいのは、そういうことを考えたときに、今のデータというものは、局長としてどう感想を持っておるかということを1つ聞きたい。

もう一つは、多々納委員の質問にも関連しますけれども、やはり産業革命以後、発達した機械っていうのは、みんな大体、人間の理解力というものに大体比例して発展してきたと思うんですよ。しかし、IT、いわゆるAIなどが、人間の理解力をはるかに超えたスピードで進んでいると思いますよね。ですから、どうしても分極化してくる、大体、一般的に分極化っていうのは、升の中に真ん中に線が入って、時間とともに、だんだんと上が軽くなって小さくなる。下がだんだんと重くなって沈殿していく層を、これを一般的にこういう現象っていうものを分極化と私は言うと思うんですよ。

そう考えたときに、今、社会も分極化してきている、世界も。その中で、このAIというのは、特に分極化を加速するものだと私は思ってるわけです。

先ほどの多々納委員の質問じゃありませんが、島根県においても、過疎・高齢化が進んでいる。だから、やれやれと、AIを進めようと、ITを進めようとしても、ついていけない層ができていますよね。

政治というのは、それを引っ張っていく力を養成することも必要ですけども、問題は、この沈殿層にいかに浮力をつけていくかということが、私は政治の一番大きな役割だと思っ

ているんですよ。

そういうことを考えたときに、いつもこの、ここをどうするかという議論が、教育論も含めて、なされていない。島根県のように、日本の中で都会と地方との格差が大きくなっている、特に島根県っていうのは、日本の中で沈殿しているところですよ。その島根県がさらにそういうふうな政策っていうものを助長していけば、島根県は沈みますよ。

だから、島根県は島根型において、どうやって、ここに浮力をつけながら、県民がいか豊かな島根での生活を送っていくか、このことを考えるべきだと思うんだけど、局長、どう思う。

○中島委員長

小笠原政策企画局長。

○小笠原政策企画局長

まず、データの結果でございますけども、データの結果につきましては、どの数値もなかなか芳しくない数値が並んでおります。本会議の答弁でもお答えをいたしましたけども、国全体でのマイナス効果が、島根県が相応の取組をやっており、相応の効果はそれぞれ出ていると考えておりますけども、国全体のマイナス効果が大き過ぎて、どうしても今は人口減少のほうへ引っ張られている、それから若者の賃金につきましても、大都市との比較、先ほどありました実質賃金、名目賃金もそうですが、島根県の賃金は、今朝の山陰中央新報の一面に出ておりました、東京の3分の2の賃金しかないというような状況にもなってしまっておりますが、これはもう国全体としてのシステムや、やり方を変えていただくしかない部分が大きかろうと考えております。

データには出てきておりませんが、我々の取組、一生懸命、県職員やっておりますので、その部分がデータに、これ何%、幾らという数字で出てきてないのは非常に残念ですが、我々は引き続き一生懸命これは取り組んでいきたいと考えております。

もう一つ、分極化ということでございますけども、私、川本のほうに住んでおりまして、東京と島根、島根の中でも松江と私の住んでる川本と、川本、山の中に住んでおりますので、非常に、沈殿化という言い方をするといけないかもしれませんが、格差がそれぞれのところにあることは承知をしておりますし、そういった中でも、私がこの先何年か県職員勤めて、川本にずっと何年か住むことに、永年に住むことになりますけども、そうした場合に、必要なものは医療と福祉、福祉・介護と、それから教育であろうと思います。病院がなくなって、病院に行くのに1時間も2時間もかかるよというようなところに、到底、人は住んでいけませんし、福祉もそうです。それから、学校行くのに、教育環境が整っていないよというところに、若い人たちは住まないでしょう。どうしても、医療と福祉と教育については守っていかなければならないと考えております。

なかなか今、全国で人口が縮む中で、賢く縮むというようなことを言われる方、識者の方が多くなってきておりますが、我々の生活、住んでいくためには、医療と福祉と教育、どうしてもなくせないということを前提にしながら、我々も将来、島根県の施策をどうしていくのかということを、長い目でも考えていきたいと考えております。以上でございます。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

分かりました。ただ、なかなか人口減少なんていうのは、例えば、合計特殊出生率を上げましょうというようなことは、私は人権に関わる問題だと思っているんで、島根県に、じゃあ、独身の人は、結婚しても子どもがいない人は、子どもが1人しかいない人はと、そういう人が肩身の狭い思いをして生きたんじゃ駄目だと思ってますよ。胸を張って堂々と県民として誇りを持って生きてもらいたい、そういう島根でいいんですよ。

ただ、そういう島根になっても、島根県の行政としてはできるだけ分極化を避けて、そして島根創生、医療、福祉、教育というものは、どこに住もうと、人口が少なかりょうと、大体、同じ負担で同じサービスを受けられる、そういう島根なんだということが、「誰もが、誰かの、たからもの。」、こういうふうな基本理念というものをやはり認識してくれると思うんですよ。そういうことをやらないのに、そういうことだけ、キャッチフレーズだけうたったって、私は何もならんと。だから、減っていくからしようがないとかなんとか、それは一生懸命対応策を練らないかん。でも、どうなっていこうと、もともと島根ミニマム、医療、福祉、教育というものは、松江に住もうが、津和野に住もうが、川本に住もうが、隠岐に住もうが、私は同じ負担で同じサービスを受けられる、そういう島根県にさないかん。そういう形を問いながら、全体的なグレードアップを図っていくことやと思う。そういう中ではじめて、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキャッチフレーズが県民の中に私は受け入れられると思いますよね。

そういう面で、ぜひ、そういうことを考えながら、局長には頑張っていただきたいと。本当は知事だけだね。あんたに頑張っていただきたい。御返事を聞きたい。

○中島委員長

小笠原政策企画局長。

○小笠原政策企画局長

先ほどの合計特殊出生率の話でございますけども、この出生率は、毎年毎年その社会を映す結果というふうに取りられてもいいんじゃないかと考えておりまして、子どもさんを望まれる方も、望まれない方も、また、結婚を望まれる方も、望まれない方もいろいろおられますけども、そういう人も含めて、今、社会がどういう形になってるかなというのが、子どもの数、合計特殊出生率という数で表されている。不景気になれば、当然、下がってくるでしょうし、時代の流れ、社会の状況を映す鏡のようなものではないかなと思っております。今、下がってきておりますので、我々はそれに対して、行政としては様々な手段を講じながら対応をしておるところでございます。

先ほどおっしゃいました、我々が住んでる島根の中で、「誰もが、誰かの、たからもの。」という島根創生のキーフレーズを使わせていただきながら、今はいろんな方に、心のほうへ訴えるということをしております。物理的、仕組み的に、医療サービスがある、福祉サービスがあるということも、もちろんやっていかなければなりませんし、同時に、皆さんの心へ訴えかけるキーフレーズとして、このキーフレーズを使って、島根県に住んでおられる方が島根県に誇りが持てるように、優しい気持ちで皆さんの願いをかなえられるように、こういった心へ訴えかけるようなキーフレーズを使った広報も同時にやっていきたいと考えておりますが、最後は、島根創生、みんなで笑顔で暮らせる島根という社会、将来像を目指しておるわけですので、皆さんが望むような社会にできるよう、様々な手段

を講じながら考えてまいりたいと思っています。以上です。

○中島委員長

園山委員。

○園山委員

ちょっと高尚な質疑の後で申し訳ないんですけど、実際、その東京都のその職員さんと島根県の職員さんを比べると、例えば40歳で、東京都の職員さんの給料というのは780万ぐらい、島根県は600万ぐらいです。そうすると、実質賃金がどうとかっていう論がありましたけど、80%から85%ぐらいなんです。島根県庁の職員さんと、東京都の都庁の職員さんと。同じ仕事しとってこれだけの差があるんですよ。それは国のせいではすかね。

ボーナスだって、支給率、違いますよ。やっぱり、ここの格差をもっと縮めていかないと、と思いますよ。で、その1つの方法としては、やっぱり何かで財源を生み出していかないといけない。そうすると、その1つのツールは私はDXだと思う。少なくとも、島根県の県民の皆さんには、全員にマイナンバーカードを持ってもらって、例えば税務情報だったり、あるいは、医療情報だったりをきちっと紐つけをして、それで行政のコストを引き下げていく、引き下げていったその余力を皆さんの給料に反映させていくような、そういう取組がならんのだろーかと思いますね。

やっぱり、DXの目標っていうのは、確かにいろんなことはあるかもしれんけども、行政にとっては、行政のコストをぎりぎりまで引き下げていくための1つのツールになろうと思うんですよ。

だけど、そこんところの、肝のところは抜けてるんじゃないですか。いろんなことは言われるけども、現実、今の行政コストというのは、デジタルの部分とアナログの部分が両方必要なので、行政のコストは倍かかるとるんじゃないですか。

だから、そこんところをもっと考えていく。例えば医療にしてみれば、今はもう70歳以上の人がほとんど国民健康保険になつとる。それはもう県が一元的に管理ができとる。そうすると、県民の皆さんに、あまねく、まめネットのカードを持ってもらって、二重診療だとか、二重投薬だとかを徹底的になくしていくことによって、4,000億円の医療費を1割落とすだけで400億円上がってくる。だと、行政の負担は200億円減りますよ。そのお金をほかの部分に振り向けていく。その一部を県の職員さんの給料に振り向けていけば、もっと、国が国がって言わないでも、島根県の県庁の人たちの自助努力で財源を生み出すことができるのではないかと。これは、さもしい民間の企業主の発想ですけども、やっぱりそこら辺りもちよっと考えてもらいたいなと思います。以上です。

○中島委員長

どなたが答えられますか。

小笠原政策企画局長。

○小笠原政策企画局長

公務員の給与につきましては、我々、財政危機、平成10年代の財政危機から給与カットという局面がありまして、その後、東京と島根では物価が違うということで、地域給与という制度が導入されておりますので、以前のように東京に近い給与額ではなくなっておりますし、これを決めるのは、県では人事委員会のほうになりまして、民間給与実態調査

ということで、県の企業さんを給与調査して回られておりまして、その均衡をもって公務員の給与を決めるということになっておりますので、公務員の我々の給与を上げていただくというのは非常にうれしいんですけど、それは民間の給与を上げていただければ、我々の給与が上がるという仕組みになっております。

後段で、委員から御提案のありました、様々なデジタルを使って費用を削っていくということになりますと、それができれば、その削った費用を産業振興や産業の発展などいろいろなところに使えますので、巡りめぐって県職員の給与が上がってくるという構造になっていくのではないかと思います。

デジタルの話につきましては、やはり、デジタルディバイドですね、世代間格差によって、例えば80歳になった方が、ぱっぱっぱっぱ、コンピューター使って何かができるかというと、なかなか難しいのが一般的でありましょうし、片や、我々が仕事をしておりましても、我々より今の20代のほうがパソコン打つのは速いです。格差が非常にあります。こうしたこともあります。できるだけ行政コストを落としていくために、ICT導入をさせていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○中島委員長

それでは、次の項目がございますので、地方創生に関する調査については、以上で終わりたいと思います。

なお、先ほど御意見あったように、次のICT総合戦略の素案を示すときに、しっかりと今の御意見入れていただいて、今後の戦略を考えていただきたいということを申し添えておきます。

それでは、次に、行財政改革についての調査として、令和8年度職員数の状況について説明願います。

石井行政改革推進室長。

○石井行政改革推進室長

それでは、総務部資料を御覧ください。私からは、令和8年度職員数の状況について御説明いたします。

まず、1の職員定員管理の考え方についてでございますが、令和6年11月に策定しました第2期中期財政運営方針、これに基づいて行っております。1点目に記載のとおり、教員・警察部門等を除く一般行政部門の定員が管理の対象でございます。正規職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の3つの区分で管理を行っております。

次に、2点目のとおり、正規職員については、令和元年度の人員の維持、これを基本としております。この基本に対する例外としまして、「また、」のところに記載しておりますが、国スポ・全スポの人員と復旧・復興支援技術職員派遣制度、これは大規模災害への備えでございますが、これらの人員については、別枠で管理することとしております。

続いて、3点目ですが、再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員につきましては、毎年度、業務の効率化を図りながら、担うべき業務量に応じて配置を行っております。

それから、「なお、」のところに記載しておりますとおり、国スポ・全スポに向けた準備など、業務の増加に柔軟に対応するため、任期付職員を配置しております。これは定員管理の対象外としております。本年4月1日現在で36人配置しておるところでございます。

以上の考え方にに基づきます実際の職員数について、2以下で御説明いたします。

2の正規職員数でございます。太枠で囲った令和8年度のところを御覧ください。正規職員は、再任用フルタイム職員を含めた合計で3,969人です。前年度から7人の減となっております。このうち、別枠管理分は50人です。その内容は全て国スポ・全スポの人員でして、前年度から10人の増です。

復旧・復興支援技術職員派遣制度の人員につきましては、技術職の採用不調により確保できておらず、ゼロ人となっております。

この別枠管理分を除く人員は3,919人です。前年度から17人の減となっております。この別枠管理分を除く人員につきましては、令和元年度の人員を維持するという方針としておりますけれども、令和8年度は3,919人ございまして、令和元年度の3,953人と比較しますと、34人下回っている状況でございます。その理由ですけれども、採用活動に力を入れて取り組んでおるところではございますが、結果として計画していた採用者数に至らなかったことによるものでございます。

次に、3の再任用短時間勤務職員数についてでございます。令和8年度は84人で、前年度から5人の増となっております。これは、令和8年度は再任用の期限が65歳に引き上がったこともありまして、退職した職員に対しまして、新たに再任用となった職員が多かったため、前年度を上回ったものでございます。

次に、4、会計年度任用職員数についてでございます。対象としては、勤務時間が月124時間以上の職員数を記載しておりまして、その大半は月16日勤務の職員でございます。令和8年度は1,631人で前年度から54人の増となっております。これは、障がい者雇用の増、学校アシスタントの増などによるものでございます。ここまで職員の総数を示しました。

次に、この人員をどのように配置しているかについて御説明いたします。2ページを御覧いただきます。職員の人役の状況を部局別に示した表を参考として載せております。この表では、下の注2に記載しましたとおり、再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員は0.8人役として記載しております。これはいずれの職も勤務日数が主に月16日であり、正規職員の8割程度であることによるものです。したがいまして、この表は職員の実数を示すものではなく、人役を示すものですので、その点について御留意をお願いいたします。大きく太枠で囲っております令和8年度の一番右下の合計欄を御覧ください。令和8年度の合計は5,341人役です。前年度から40人役の増となっております。

部局別の増減のうち主なものを御説明いたします。5行目の環境生活部につきましては、49人役の減となっております。これは10行目にあります国スポ・全スポ局を新設し、国スポ・全スポ準備室及びスポーツ振興課の業務を移管したことなどによるものでございます。

それから、6行目の健康福祉部は10人役の増でございます。これは地域医療構想の策定ですとか、介護保険事業計画の見直しなどによるものです。

9行目の土木部は14人役の減でございます。これは技術職の採用不調などによるものでございます。業務委託ですとか、任期付職員の採用などにより業務の実施を維持しているところでございます。

10行目の国スポ・全スポ局は65人役の皆増でございます。これは先ほど御説明しま

したとおり、今年度から新たに局を設置したもので、環境生活部からの人員の移管及び体制強化によるものでございます。

16行目の教育委員会は23人役の増でございます。これは学校アシスタントの増、障がい者雇用の増などによるものでございます。

以上、御説明しましたとおり、県では職員総数を確保しながら、毎年度、業務量に応じて各部局の人員を見直し、全体のバランスを調整しております。

最後になりますが、今後も限られた人員の中で、組織として最大限の力を発揮するため、最適な組織編成と人員配置を行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

○中島委員長

それでは、皆さんのほうで、何か御質疑等がございますでしょうか。

吉野委員。

○吉野委員

すみません、ありがとうございました。1つ、今後のいろんな業務を考えて、令和元年度の正規職員については、人員を維持するということが一番大きいことなんだろうと思いますが、その中で、今現在、正規職員だけ見ても、令和元年度を維持できていないという、職員数がですね。今度、この定年引上げ期間中にやはりこれ整えていかないと、なかなかこの後のタイミングで人員を維持するのはさらに困難になるだろうと思いますので、今、一生懸命この採用活動と、そして離職対策を一生懸命やっておられるとは思いますが、一段の努力をしていくべきだというふうに思いますので、ちょっとこの点については申し上げたいと思います。

○中島委員長

石井行政改革推進室長。

○石井行政改革推進室長

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、近年、若年人口も減少しておると、それから民間企業の採用意欲も高いということ、それから他自治体との競合などもありまして、特に技術職を中心として、非常に予定どおりの採用が容易ではなくなっているという状況がございます。私たちとしては、こうした中ではございますが、全職種を対象とした採用活動はもちろんですけれども、採用試験の制度の見直しですとか、短期仕事体験の充実、説明会の充実、こういったことで県職員の仕事を知っていただくという機会を増やしたいと思っております。

それから、大学等へOBが訪問して1対1で顔を合わせて県の魅力を直接伝えるといった努力もしております。

さらに、合格者に対しては、内定辞退者を減らすための取組として、電話をかけたりですとか、集まっていただくといったようなこともしております。このような努力を今後も続けまして、引き続き職員の安定的な確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○中島委員長

吉野委員。

○吉野委員

ありがとうございました。様々、今、工夫して、毎年毎年ブラッシュアップもされてる

と思いますけれども、まさに島根創生、人口を維持していく、その最たるものが、先ほど来この討論でも県職員でさえもというところもありますので、やっぱりここは、本当にもっと大胆な採用活動や定員の離職対策等、一生懸命、全国でも本当に最新事例みたいな取組もあっていいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中島委員長

ほかにございませんか。

ないようでございますので、以上で所管事項の調査を終わります。

次回の委員会は9月定例会中に開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、御協議いただく事項は以上でございますが、この際、何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。